

2026年度 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 博士課程(薬学系)
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 博士後期課程 薬科学専攻
博士(甲)学位審査申請要項【早期修了申請者用】

○ 審査に関する全日程

	9月25日付け学位授与	3月25日付け学位授与
学位申請資格審査 願受付(甲)		
オンライン方式での 予備審査理由書 受付	4月16日(木)～4月17日(金)	9月17日(木)～9月18日(金)
学位(博士)審査願 及び発表要旨提出	5月28日(木)～5月29日(金) ※参考論文アクセプト切5/30	10月26日(月)～10月28日(水)17時 [※] ※参考論文アクセプト切11/28
論文発表会 (予備審査)	6月15日(月)～6月17日(水)	12月1日(火)～12月3日(木)
学位審査申請 (学位論文等提出)	7月9日(木)～7月10日(金)	1月4日(月)～1月6日(水)
審査委員会の開催 と論文審査および 最終試験の合否判定	7月13日(月)～8月19日(水)	1月7日(木)～2月5日(金)
最終合否判定	9月上旬	2月中旬
学位記授与式	9月25日(金)	3月25日(木)

様式等については、ホームページよりダウンロードし、指導教員を通じて、岡山大学大学院医歯薬学研究科等薬学系事務室教務学生担当(以下、薬学系事務室教務学生担当という。)まで提出してください。

<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/graduate/degree-apply/>

○ 学位申請資格審査(甲)

- ・【博士課程】岡山大学学位規則第5条の規定、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第27条第3項および岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程早期修了に関する申し合わせ、【博士後期課程】岡山大学学位規則第5条の規定、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程第27条第2項および岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻早期修了に関する申し合わせにより学位の授与を受けようとする者が対象となります。

・**早期修了を申請する者は、全員資格審査(書類審査)が必要です。**

(岡山大学学位規則第5条)

第5条 博士の学位は、研究科の一貫制博士課程又は博士後期課程を修了した者に授与するものとする。

【博士課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程 第27条3項)

第27条3

博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

【博士後期課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科規程 第27条2項)

第27条2

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

【博士課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程早期修了に関する申し合わせ)

2 「優れた研究業績を上げた者」として認められる者

以下の要件を満たし、薬学系会議(専攻会議)が早期修了可能であると認める者。ただし、これらの要件は、学位授与日が9月の場合には5月末日までに、また3月の場合には11月末日までに確定しなければならない。

- 一 当該課程在籍中(※1)に査読制度のある学術誌(英文誌に限る)へ投稿し、筆頭著者として2編以上の参考論文(※2)が公表又は掲載確定されていること。
- 二 一の公表又は掲載確定された論文のうち、1編のインパクトファクター値が3以上もしくはインパクトファクター値の合計が5以上であること。

※1 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程からの進学者の場合は、前期および博士課程をあわせた期間を在籍中とする。岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程を早期修了した者についても同様とする。
岡山大学薬学部薬学科からの進学者の場合は、岡山大学薬学部薬学科5、6年次および博士課程をあわせた期間を在籍中とする。

※2 参考論文 = 学位論文内容の客観的評価資料として提出するものであり、学位論文提出者が研究内容の一部を学会誌等に公表(掲載決定されたものを含む)した論文とする。
なお、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程入学又は岡山大学薬学部薬学科5年次以前に公表された論文、および同課程入学又は同学科5年次以前に投稿し、同課程、同学科在籍中に公表又は掲載確定された論文は対象としない。

【博士後期課程】

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻早期修了に関する申し合わせ)

<2024年度以前入学生>

2 「優れた研究業績を上げた者」として認められる者

以下の要件を満たし、薬学系会議(専攻会議)が早期修了可能であると認める者。ただし、これらの要件は、学位授与日が9月の場合には5月末日までに、また3月の場合には11月末日までに確定しなければならない。

- 一 当該課程在籍中(※1)に査読制度のある学術誌(英文誌に限る)へ投稿し、筆頭著者として2編以上の参考論文(※2)が公表又は掲載確定されていること。
- 二 一の公表又は掲載確定された論文のうち、1編のインパクトファクター値が3以上もしくはインパクトファクター値の合計が5以上であること。

※1 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程からの進学者の場合は、前期および博士課程をあわせた期間を在籍中とする。博士前期課程を早期修了した者についても同様とする。

※2 参考論文 = 学位論文内容の客観的評価資料として提出するものであり、学位論文提出者が研究内容の一部を学会誌等に公表(掲載決定されたものを含む)した論文とする。

なお、早期修了における参考論文には、博士前期課程入学前に公表された論文、又は博士前期課程入学前に投稿し、博士前期課程在籍中に公表又は掲載確定された論文は対象としない。

<2025年度以降入学生>

2 「優れた研究業績を上げた者」として認められる者

以下の要件を満たし、専攻会議(薬学系会議)が早期修了可能であると認める者。ただし、これらの要件は、学位授与日が9月の場合は5月末日までに、また3月の場合は11月末日までに確定しなければならない。

- 一. 当該課程在籍中(※1)に査読制度のある英文誌に筆頭著者として2編以上の参考論文(※2)が掲載又は掲載受理されていること。
- 二. 一.のうち、JCR(Journal Citation Reports)の分野別ランキング(以下「分野別ランキング」という。)の上位25%以上(Q1)の英文誌に掲載又は掲載受理されている参考論文が1編以上であること。なお、掲載する英文誌に分野が複数ある場合、掲載誌のランキングが上位の分野のものを採用する。アクセプト時の(申請時に未確定の場合は最新の)分野別ランキングがQ1であることがわかる資料の提出を求める。

※1 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程からの進学者の場合は、博士前期および博士後期課程をあわせた期間を在籍中とする。博士前期課程を早期修了した者についても同様とする。

※2 参考論文 = 学位論文内容の客観的評価資料として提出するものであり、学位論文提出者が研究内容の一部を学会誌等に公表(掲載受理されたものを含む)した論文とする。

なお、博士前期課程入学以前に公表された論文、又は博士前期課程入学以前に投稿し、博士前期課程在籍中に公表又は掲載確定された論文は対象としない。

○ 資格審査提出書類

・下表全ての書類をとりまとめて、薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。

早期修了(博士)申請資格審査願 《様式1》	* 正指導教員が作成する書類です。 薬学系事務室教務学生担当を経て、専攻長(薬学系長)へ提出してください。 * 別途、電子ファイルをEメールに添付して、薬学系事務室教務学生担当へ送信してください。 * Eメールのタイトルは『早期修了(博士)申請資格審査願』とし、本文に学生番号・氏名等を記載してください。
研究概要 《様式任意》	* A4版(1枚程度)で作成してください。
指導教員の推薦書 《様式任意》	* A4版(1枚程度)で作成してください。
参考論文一覧(様式任意)	* 一覧に掲載する参考論文は、次の条件を満たすものとします。 ・査読制度のある学術誌(英文誌に限る)に発表されているか、発表が確定(accepted)されている主筆(First author)の原著 ・原著は、他の者の学位申請に用いられないことを指導教員が確認したものであること。 * 参考論文の IF を記載してください。 * 参考論文が掲載予定の場合は、その旨が決定された通知の写を添付してください。発表確定(accepted)の期限は学位授与日が9月の場合は5月30日までに、また3月の場合は11月28日までとします。

○ オンライン方式での予備審査理由書の提出

学位(博士)論文発表会(予備審査)については、対面形式での実施を原則とするが、やむを得ない事情がある者は、薬学系事務室教務学生を通じて、学務委員会薬学系部会に理由書(様式任意)を提出し、認められた場合に限り、オンライン方式での発表を認める。

○ 学位申請資格審査の結果通知

学位申請資格審査の結果は、指導教員を通じてお知らせします。

○ 学位(博士)審査願及び発表要旨の提出

博士論文に特許等に関わる内容が含まれる場合は、事前に薬学系事務室教務学生担当を通じて、学務委員会薬学系部会に申し出ること。なお、掲載予定であった参考論文が期限までに掲載されなかった場合は審査願を却下します。

提出書類	提出先等
学位(博士)審査願 《様式甲7》 紙&電子ファイル	<p>*正指導教員が作成する書類です。 薬学系事務室教務学生担当を経て、薬学系長(専攻長)へ提出してください。</p> <p>*博士論文に特許等に関わる内容が含まれる場合は、事前に学務委員会薬学系部会に申し出ること。</p> <p>*別途、電子ファイルをEメールに添付して、薬学系事務室教務学生担当へ送信してください。</p> <p>*Eメールのタイトルは『学位(博士)審査願』とし、本文に学生番号・氏名等を記載してください。</p>
発表要旨 《様式甲2》 紙&電子ファイル	<p>*申請者が作成する書類です。所定の用紙を使用し、図表、参考論文(共著者名を含む)および関連文献を含めて4ページで作成してください。論文題目のみ英語の場合は和訳を付けてください。</p> <p>*別途、電子ファイルをEメールに添付して、薬学系事務室教務学生担当へ送信してください。</p>

○ 論文発表会(予備審査)

本発表会は、学位論文の内容が、本専攻の学位として値するかを前もって審査するため実施します。

○ 学位審査申請(学位論文等提出)

- ・外国人留学生は英語で作成して構いません。
- ・作成した書類は、事前に指導教員の点検を受けた上で、必要部数を薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。教務学生担当より、主査・副査の先生方にお渡しします。郵送による学位申請は、受付しません。

・指導教員へ申請書類一式のコピーを提出してください。

学位(博士)申請書 《様式甲1》	<p>1部</p> <p>*指導教員の氏名(自署)が必要です。 *氏名:学籍登録している氏名を自署してください。</p>
学位論文	<p>4部(または5部) ※審査委員の人数による</p> <p>*薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。(申請時点では、仮綴じて構いません。ただし後日、正本1部及び博士學位論文全文データを薬学系事務室教務学生担当へ提出してください。)</p> <p><正本等提出締切> 9月25日付け授与:9月4日(金) 3月25日付け授与:3月5日(金)</p>
学位論文の概要 《様式甲3》 紙&電子ファイル	<p>1部</p> <p>*様式1枚にまとめてください。 *論文題目のみ:英語の場合は和訳を付けてください。 *学位論文の概要は、学位規則第20条に基づき、岡山大学学術成果リポジトリに掲載いたします。 *Eメールのタイトルは『学位申請』とし、本文に学生番号・氏名を記載してください。</p>
論文目録 《様式甲4》	<p>4部(または5部) ※審査委員の人数による (継紙は甲4の2, 甲4の3…とします。)</p> <p>*薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。</p>

紙&電子ファイル	<p>*参考論文, その他の論文等に分けて記入してください。参考論文には, IFを記載してください。(記入例参照)。</p> <p>*博士論文題目のみ:英語の場合は和訳を付けてください。</p> <p>*Eメールのタイトルは『学位申請』とし, 本文に学生番号・氏名を記載してください。</p>
参考論文(甲)	<p>論文目録<様式甲4>の「1. 参考論文」に記載したもの 各4部(または5部)</p> <p>*参考論文は, 資格審査時に参考論文一覧に記載したものを提出してください。</p>
その他の論文等	論文目録に明記してください。提出は不要です。
履歴書 《様式甲5》	<p>4部(または5部) ※審査委員の人数による</p> <p>*薬学系事務室教務学生担当に4部(または5部)提出してください。</p> <p>*欄が足りない場合は適宜作成し, なるべく1枚に収まるようにしてください。</p>
学術研究論文 (参考論文)に関する 承諾書 《様式甲6》	<p>1部</p> <p>*「様式甲6」の記載事項について, 予め全ての共著者に確認し, 同意を得てください。とりまとめのうえ, <u>原本</u>を提出してください。(署名入りのデジタルデータも可)</p>

○ 論文作成要領

- ・和文又は英文で作成することを原則とします。特別の事情によりこれにより難しい場合は, 論文作成前に指導教員を経て薬学系長(専攻長)の承認を得てください。
- ・用紙の規格は, A4版です。
- ・表紙は, 別図のように表題等を記載するものとし, 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科にて保管するため, 長期保存に耐えうるものとする。

【別図】

<Japanese version>

背表紙

博士論文 題目 令和〇年〇月 氏名

表紙

博士論文 ○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○ 令和〇年〇月 氏 名 岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 博士課程(博士後期課程) ○○○○専攻

<English version>

Side cover

Title Year, Month Name

front cover

Title of Thesis ○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○ Date of conferring Year, Month Name OKAYAMA University Graduate School of Medicine, Dentistry and Pharmaceutical Sciences (Doctor's Course)

○ 学位論文審査と最終試験

学位論文提出後、学位論文審査と最終試験を行います。

(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程(薬学系)学位に関する取扱要領 第3条4)
(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程 博士の学位に関する内規 第3条4)
第3条
4 審査委員会は、学位論文を中心として、これに関連する専門分野について筆答又は口頭により最終試験を行う。

○ 学位論文の学術成果リポジトリへの登録について(申請者の提出書類)

学位論文全文をインターネットによる公表が原則となりました。 (平成25年3月11日学位規則改正)

学位論文の学術 成果リポジトリ 登録依頼書	1部 *指導教員の氏名(自署)が必要です。 *登録にあたり、著作権等について心配のある場合は、岡山大学附属図書館に照会ください。
学位論文全文 データ	*博士学位論文全文データを薬学系教務学生担当まで提出してください。 *データの内容は博士学位論文として冊子で提出したものと同一にしてください。 *データの提出方法については、別途お知らせいたします。 *共同研究者、共著者、協力企業等がある場合、学位論文の使用に加えインターネット公開についても事前に許諾を得ておく必要があります。 *「やむを得ない事由」により、インターネットでの全文公表をしない場合、学長の承認を得て、論文の内容を要約したものを公表することができますので、 <u>予め薬学系事務室教務学生担当までご相談ください</u> 。なお、その場合も、学位論文全文データの提出は必要です。 「やむを得ない事由」とは、 <ul style="list-style-type: none">・立体形状による表現を含む・著作権や個人情報に係る制約・出版刊行(予定)・学術ジャーナルへの掲載(予定)・特許の申請(予定) 等 ただし、「やむを得ない事由」がなくなった場合には、全文を公表する必要があります。

○ 連絡・提出先

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科等薬学系事務室教務学生担当 (薬学部1号館1階)
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中1-1-1
TEL:086-251-7923 / FAX:086-251-7928
E-MAIL: 申請者に別途連絡します。